

宝塚市政記者クラブ 各位

たからっ子総合相談センター「あのね」に 司法面接室を設置します

2月13日（月）から第二庁舎で業務を行っている「たからっ子総合相談センター『あのね』」の中に、司法面接室を設置し、関係機関への貸し出しをスタートします。

これは、宝塚市の子どもに司法面接を実施する必要がある場合に、関係機関の面接スタッフに対し、普段、面談室とプレイルームとして使用している2部屋とビデオカメラ等の機材を貸し出すものです。

※司法面接とは

虐待や事件、事故の被害を受けた疑いのある子どもや障害者などの供述弱者から、何度も事実を聞き取ることを避け、初期供述を録画した映像を供述として採用することにより、聞き取りが与える負担を最小限にする福祉的配慮と、できるだけ正確な情報を聴取することを目指す手法です。

1 貸出するスペース・物品

- ・司法面接室（面談室1室、プレイルーム1室）
- ・ビデオカメラ、三脚等一式

2 利用開始

令和5年（2023年）2月20日（月）から



3 利用方法

たからっ子総合相談センター内子ども総合相談課に電話（TEL：0797-80-8171）で申し込み。

ただし、利用できるのは、司法面接を実施する関係機関に限ります。

4 問い合わせ先 たからっ子総合相談センター TEL：0797-80-8171 担当：池本・伊藤

